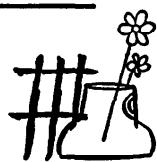


巻頭言

## コンピュータ・セキュリティと学会の役割り

鶴 田 清 治<sup>†</sup>

産業界におけるコンピュータ導入を中心とする我が国の第一次情報化は、60年代後半から70年代にかけてであった。僅か四半世紀の間に情報処理と通信技術の飛躍的発達によるネットワーク化が進展し、従来主として同一企業内に限られていたデータ通信は、異企業間、企業と顧客間業務のシステム化、いわゆるデータ通信ネットワーク化が急速に進展している。第2次情報化と呼ぶべき新段階を迎えていたといえよう。「第三の波」ともいわれる今回の情報化は、第1次とのものとは質的に異なる広がりと内容を持っている。

これは情報処理と通信が融合した新しい情報技術がもたらしたものであり、情報処理の可能性は更に拡がり、我々の受ける恩恵も増大すると思われる。しかし、この恩恵を享受し続けるためにはセキュリティ問題が鍵であり、新情報システムに対する社会一般の信頼を得なければならない。パソコンやインテリジェント・ワークステーションが普及して個々のユーザの自由裁量部分が大きくなってくると、セキュリティに関する新たな問題がもたらされることも見逃せない。

本来、情報化の推進とセキュリティ対策は車の両輪の如くあるべきものであり、そのバランスが重要である。情報化を推進する場合、機能面ばかりに目が向けられ、そこに潜む問題点の存在が忘れられてセキュリティ対策が後手後手となっているのが現状といえよう。種々の原因が考えられるが、特に問題なのは企業あるいは組織のセキュリティ対策実施の責任範囲とセキュリティコストであろう。

総合ネットワークの構成要素は多岐にわたる。例えば、通信施設提供者、通信サービス提供者、ハードウェア、ソフトウェア提供者、製造、販売、運輸、金融などの情報システムのユーザ等である。これらの構成要素のいずれかで起った障害の影響はその要素の責任範囲にとどまらず、他に波及することが十分予想される。したがってセキュリティの責任は、一企業あるいは

は組織にとどまらず社会的責任が問われることになる。セキュリティ対策には情報システムが高度化する程大きなコストが必要となるので、社会的責任とコストのバランスをどこに見出すかに苦慮する姿がうかがえる。これは「国が適切な基準を示すべき」という意見となり、行政側はタテ割りのそれぞれの立場で基準を示そうとしているが、国としての整合性ある基準を求める民間の期待に答えていとはいい難い。

今日、セキュリティ問題で必要なことは総合的ネットワーク時代に予想される問題点の洗い出しといかに対処すべきかという社会的コンセンサス作りではなかろうか。このためには先づ国が各省庁を横断的に調整できるハイレベル委員会を組織し、官、民、学が一致協力して国としての情報化基本方針を明確にし、この中でセキュリティ施策を位置づけることであろう。国際的には、OECDのICCP（情報コンピュータ・通信政策委員会）では、ネットワーク化の進展を基本的な流れとして捉え、この中でコンピュータ・セキュリティを広く解釈し、社会的な脆弱性の克服という考え方方がとられている。

このように見るとセキュリティの問題は社会的、政策的問題であり、学会活動となじまないようと思われるが、情報処理の専門家のはたす役割は極めて大きい。前述の問題点の洗い出しが情報処理専門家なくしては不可能であり、コンピュータに関する犯罪、プライバシ保護も法曹界だけで問題の本質を理解することは困難であろう。コスト対効果を明確にするためのリスク分析の手法の研究、情報システム自体におけるセキュリティ技術の開発など、情報処理の専門家が取り組むべき課題も多いと思われる。本学会がこのような問題の研究、発表の中核として機能し、健全な情報化社会の発展に寄与することはまさに時代の要請であるとともに急務といえよう。

(昭和60年6月15日)

† 本会理事 日本アイ・ビー・エム(株)